

学則の変更（収容定員の変更）の趣旨等を記載した書類

1 学則変更（収容定員変更）の内容

花園大学の学則変更（収容定員変更）の内容は以下のとおりである。

- ① 社会福祉学部児童福祉学科（入学定員 80 名）を改組転換し新たに発達教育学部発達教育学科（入学定員 130 名）を設置する。
- ② 文学部仏教学科（入学定員 55 名）の入学定員を 20 名減員し、入学定員を 35 名とする。
- ③ 文学部日本史学科（入学定員 60 名）の入学定員を 5 名増員し、入学定員を 65 名とする。
- ④ 文学部日本文学科（入学定員 50 名）の入学定員を 10 名増員し、入学定員を 60 名とする。
- ⑤ 社会福祉学部臨床心理学科（入学定員 80 名）の入学定員を 5 名増員し、入学定員を 85 名とする。

大学全体の入学定員は 405 名から 455 名の 50 名増員、収容定員は 1,620 名から 1,820 名の 200 名増員となる。

（現行 平成 28 年 4 月 1 日～）

学部名	学科名	入学定員	収容定員
文学部	仏教学科	55	220
	日本史学科	60	240
	日本文学科	50	200
社会福祉学部	社会福祉学科	80	320
	臨床心理学科	80	320
	児童福祉学科	80	320
大学全体		405	1,620

（変更後 平成 31 年 4 月 1 日～）

学部名	学科名	入学定員	収容定員
文学部	仏教学科	<u>35</u>	140
	日本史学科	<u>65</u>	<u>260</u>
	日本文学科	<u>60</u>	<u>240</u>
社会福祉学部	社会福祉学科	80	320
	臨床心理学科	<u>85</u>	<u>340</u>
発達教育学部	発達教育学科	<u>130</u>	520
大学全体		<u>455</u>	<u>1,820</u>

2 学則変更（収容定員変更）の必要性

（1）本学全体の収容定員についての基本方針

本学は、平成 28 年 3 月 31 日現在において各学科以下の入学定員ならびに収容定員を有していた。現状と異なり文学部には文化遺産学科と創造表現学科が存在し、入学定員は大学全体で 525 名収容定員は 2,100 名であった。

（平成 28 年 3 月 31 日現在）

学部名	学科名	入学定員	収容定員
文学部	仏教学科	55	220
	日本史学科	60	240
	日本文学科	50	200
	文化遺産学科	60	240
	創造表現学科	60	240
社会福祉学部	社会福祉学科	80	320
	臨床心理学科	80	320
	児童福祉学科	80	320
大学全体		525	2,100

もつとも、18 歳人口の減少による今後予測される入学者減少、ならびに収支バランスが取れる財務構造等種々の要素を検討した結果、本学は適正規模を入学者 455 名収容定員 1,820 名と設定し、かかる設定した適正規模化を目指すため、まず平成 28 年度に定員充足率が芳しくない文化遺産学科と創造表現学科の募集停止を行った。当時、文化遺産学科・創造表現学科はともに入学定員 60 名収容定員 240 名であったことから、入学定員は全学で 525 名から 405 名、収容定員は 2,100 名から 1,620 名に減少している。そしてかかる適正規模化に向けての第 2 段階に位置付けられるのが、今回の発達教育学部設置に伴う収容定員変更であり、これにより入学定員 455 名収容定員 1,820 名の当初設定した定員数での適正規模化が実現することとなる。

今回の収容定員変更は、大きく二つの内容を有している。一つは社会福祉学部児童福祉学科改組転換による発達教育学部設置に伴う入学定員・収容定員増である。従前の児童福祉学科は入学定員 80 名収容定員 320 名であったが、発達教育学部は増員を行い入学定員 130 名収容定員 520 名とするものである。もう一つは恒常的な入学定員未充足状態が続いている文学部仏教学科の入学定員・収容定員減少に伴う他学部他学科への定員の振り分けである。本学は仏教学科の入学定員を 20 名減少し、かかる減少した分の入学定員は日本文学科に 10 名、日本史学科に 5 名、臨床心理学科に 5 名振り分ける計画である。

（2）文学部仏教学科学則変更（定員変更）の必要性

仏教学科は、文献学と宗教的実践の研究や鍛錬を通じて、本学の学是でもある禅を学問的に、また実践的にも深く体得するとともに、これを基盤として総合学と言われる仏教学の全般を広く理解し、相互に関連しあう諸宗・諸地域の仏教およびその文化に対する考察

を深め、仏教および禅に対する歴史的な理解を備えるにとどまらず、さらに現代の社会・文化に対しても批判力および応用力を持ち、もって不変的価値の実現と新たな文化の創造に寄与する有為な人材の養成を目的とする。また、これと同時に、寺院後継者として次世代を担う必要な専門知識と素養を修得し、宗門や社会に貢献する人材の育成を目的とする。

本学は、その淵源を辿れば、明治5年に妙心寺内に僧侶養成を目的とした教育機関である「般若林」にありその原型を見出すことができ、禅のこころを建学の精神とする、臨済宗妙心寺派を設置母体とする宗門校である。そして本学仏教学科は、建学の精神である「禅のこころ」を直接的に体現する人材、すなわち僧侶育成に長年力を入れており、仏教学科入学者も臨済宗妙心寺派の関連寺院を中心とした宗門関係者が多い傾向にある。もっとも少子高齢化に伴う人口減少とくに地方の過疎化により、上記宗門関係者の仏教学科への進学が減少し、入学定員を充足できない状況が恒常的に続いている。過去4か年の入学者数は入学定員55名に対して、25名（平成30年度）、28名（平成29年度）、33名（平成28年度）、39名（平成27年度）であり4か年平均入学定員充足率は、57%に留まる。そこで学生募集が低調な上記外的要因は今後改善の見込みがなく、定員維持を続けるよりも、今後社会的需要が伸びる学部学科に定員の振り分けを行い、本学が有する定員資源を有効活用すべきとの結論に至った。

したがって、仏教学科の入学定員は55名（収容定員220名）であるが、近年の志願者・入学者状況並びに今後の更なる18歳人口の減少を考慮すると、入学定員55名を維持することは今後とも困難であると判断し、入学定員20名減じ、35名としたい。なお、入学定員35名を基礎として過去4か年の入学者数を念頭に4か年平均入学定員充足率を算出すると、89%となる。今後は入学定員充足率100%を目指して学生募集活動に更なる力を入れていく。

（3）文学部日本史学科（学則変更）定員変更の必要性

文学部日本史学科は、日本史（古代史、中世史、近世史、近現代史）、考古学、民俗学、美術史学、博物館学等の教育・研究を通じて、日本の歴史と文化についての高度な専門知識と、史料を解説・分析して歴史像を構成する文献史学の方法、文化財を調査・保存・活用する高度な方法を身につけ、そうした知識と方法を社会に還元して、次の時代へと継承をすることができる人材を養成することを目的とした学科である。

文学部日本史学科の入学定員は60名（収容定員240名）であるが、過去4か年の入学者数は入学定員60名に対して、103名（平成30年度）、76名（平成29年度）、67名（平成28年度）、60名（平成27年度）であり4か年平均入学定員充足率は、128%に達する。このように日本史学科においては近年入学定員を超過する入学者を受け入れており定員管理の適正を図る必要性があること、および今後も歴史都市京都で日本史学を学ぶ学生需要が期待できることから、入学定員を5名増員し入学定員65名（収容定員260名）としたい。なお、入学定員65名を基礎として過去4か年の入学者数を念頭に4か年平均入学定員充足率を算出すると、117.6%となる。

（4）文学部日本文学科（学則変更）定員変更の必要性

文学部日本文学科は、上代から近現代までの日本語学の高度な理論や知識、研究方法、さらに書道の理論と技術の教育・研究を通じて、日本文学や日本語学、書道をはじめとする日本の伝統文化に関する高度な知識と多角的な方法を習得し、周辺の学問に対する幅広い理解力を持ち、日本人のもつ深い精神性を身につけ、自立できる人間に成長し、文学や文化を次代に継承することができる人材を養成することを目的とした学科である。

日本文学科は、現在入学定員 50 名（収容定員 200 名）であるが、過去 4 年間の入学者数は入学定員 50 名に対して、62 名（平成 30 年度）、47 名（平成 29 年度）、44 名（平成 28 年度）、44 名（平成 27 年度）であり 4 年平均入学定員充足率は、98.5%である。そしてこのような定員充足状況の下、本学は、仏教学科から入学定員を振り分けることにより今回日本文学科の入学定員を 10 名増員し、60 名（収容定員 240 名）とすることを計画している。前述したように今回の収容定員変更は、文学部仏教学科の入学定員・収容定員を学内の他学部他学科に振り分け、定員資源の有効活用を図ることが一つの目的ではあることから、当該学科に対する社会的需要が定員充足状態という確固たる証跡から認められる日本史学科、臨床心理学科にまず入学定員各 5 名ずつの振り分けを計画している。もっとも今現に顕在化している社会的需要にのみ着目するだけではなく、潜在化している社会的需要を掘り起し、さらには新しい社会的需要を創出する使命を本学は担わなければならないと考えている。この点、本学日本文学科は、平成 31 年度から学生にとって魅力ある教育課程への一部変更を検討している。具体的には日本語関連の科目を更に充実させることにより、本学留学生日本語別科生が進学しやすい教育課程に変更するとともに、現代の青少年に関心の高い近現代文学・ライトノベル文学・マンガ関連の科目を充実させることを検討している。このような教育課程の一部変更が潜在化している社会的需要を掘り起し、さらには新しい社会的需要を創出する起動力となるだけではなく、ひいてはそれが入学者増加へと結実すると考えている。

本学留学生日本語別科は、平成 29 年 4 月に開設された本科入学前準備教育課程である。本学の学部への進学を目的とする外国人留学生が、効率的に日本語を学び、本学の建学の精神である禅（ZEN）を中心とした日本の精神文化を体験しながら、別科修了時までに本学の学部での授業が理解できる日本語能力を身に付けることを目的としている。この別科留学生の卒業後の進路選択の一つとして、学内進学を予想できることから、本学は学びのバックアップ体制を取っている。すなわち留学生日本語別科卒業生は、留学生別科特別入学試験で本学学部への進学が可能であり、進学すれば本科入学金 20 万円、後期学費が免除される特典が付与される。そして前述したように日本文学科は教育課程の一部変更として、日本語関連科目の充実を図るため、留学生の多くは更なる日本語能力の向上を目指し、日本文学科への進学することが予想される。このように日本文学科は教育課程の変更を伴い新しい需要の創出を目指していく。

また、教育課程の一部変更として日本文学科は、近現代文学・ライトノベル文学・マンガ関連の科目を増設する。前述したように本学は定員充足率が低調な 2 学科（文化遺産学

科・創造表現学科)を平成28年度に募集停止しているが、このうち創造表現学科は日本文学領域中のライトノベル文学・アニメに焦点を当てた科目を開設しており、この科目を日本文学科において新設する予定である。募集停止前に創造表現学科を志望していた志願者層の存在、かかる社会的需要の掘り起こしに努めていく。

本学はこのように教育課程改革に取り組むことにより、魅力ある学科作りを行うことが学生募集につながると考えている。したがって入学定員を10名増員し入学定員60名(収容定員240名)としたい。

(5) 社会福祉学部臨床心理学科(学則変更)定員変更の必要性

社会福祉学部臨床心理学科は、臨床心理学の理論と技術を修得する組織的な教育研究を通じて、利他の精神による社会への参加・貢献の精神と他者を認め、理解する能力を身に付け、この分野における高度の知識を身につけ人間生活上の諸問題の解決に貢献できる人材を養成することを目的とした学科である。

社会福祉学部臨床心理学科の入学定員は80名(収容定員320名)であるが、過去4か年の入学者数は入学定員80名に対して、96名(平成30年度)、90名(平成29年度)、85名(平成28年度)、89名(平成27年度)であり4か年平均入学定員充足率は、112.5%に達する。このように臨床心理学科においては近年入学定員を超過する入学者を受け入れており定員管理の適正を図る必要性があること、および今後は公認心理士、認定心理士ならびにスクールカウンセラーを目指す学生需要が期待できることから、入学定員を5名増員し入学定員85名(収容定員340名)としたい。なお、入学定員85名を基礎として過去4か年の入学者数を念頭に4か年平均入学定員充足率を算出すると、105.8%となる。

また本学は平成29年度に日本社会福祉士養成校協会ならびに日本精神保健福祉士養成校協会認定資格である「スクールソーシャルワーカー養成課程」を設置するとともに、臨床心理学科と大学院に臨床心理学領域をもつ本学では「公認心理師養成課程」の開設準備を進めており、資格取得を希望する学生の需要も今後見込まれると考える。

(6) 発達教育学部発達教育学科(学則変更)定員変更の必要性

発達教育学部発達教育学科は、教育学に立脚して人間の発達と教育の真理や原理を探究し、未来を担う子ども・青年たちが確かな学力と実践的な教養を身につけて、変化の激しい時代を生き抜くことができるよう、その健全な成長・発達を学校や地域社会の中で保障し、支える学校教員や地域人材を養成することを目的とした学科である。発達教育学部発達教育学科は、「教育」を人間発達の視点から捉えなおし、今後、予想される社会のさらなる変化に対応するためには、人間発達に関わる広汎かつ本質的な理解にもとづいて、適切な教育的働きかけができる人々が必要とされており、教員をはじめとした人材を養成するためには、社会福祉学部という枠を越えた、教育研究の新たな枠組みが必要であることから本学社会福祉学部児童福祉学科(入学定員80名収容定員320名)を改組転換することにより平成31年度から入学定員130名(収容定員520名)の新学部新学科として開設を目指す。

発達教育学科の前身である社会福祉学部児童福祉学科では、幼稚園教諭一種免許状、養護教諭一種免許状、保育士資格の諸資格を設置している。児童福祉学科の入学定員は80名（収容定員320名）であるが、過去4か年の入学者数は入学定員80名に対して、66名（平成30年度）、81名（平成29年度）、61名（平成28年度）、85名（平成27年度）、そして4か年平均入学定員充足率は、91.5%であることから、上記2免許種1資格の養成課程ではほぼ入学定員を充足する状況にあるといえるが、今回本学は、児童福祉学科の改組転換に伴い、発達教育学部発達教育学科において、更に特別支援学校教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状（保健・体育）、高等学校一種免許状（保健・体育）についての課程を新設することを予定しており、このような新規課程の増設に伴い、発達教育学部発達教育学科の定員規模を入学定員130名（収容定員520名）とすることを計画している。

すなわち社会福祉学部児童福祉学科が設置していた幼稚園教諭一種免許状、養護教諭一種免許状、保育士資格の1資格2免許種の養成課程に、社会福祉学部臨床心理学科が設置していた特別支援学校教諭一種免許状（知的・肢体・病弱）の教職課程、幼小接続・小中接続や特別支援教育との接続を見据えた小学校教諭一種免許状の教職課程、心身の発達、健康という側面から小中高接続を見据えた、中学校教諭一種免許状（保健体育）、高等学校教諭一種免許状（保健体育）の教職課程を新設することにより、「教育」を人間発達の視点から捉えなおし、今後、予想される社会のさらなる変化に対応するためには、人間発達に関わる広汎かつ本質的な理解にもとづいて、適切な教育的働きかけができる人々が必要とされており、教員をはじめとしてそうした人材を養成することを目的としている。

3 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

（1）文学部仏教学科

ア 教育課程の変更内容

文学部仏教学科は、「アジアの長い伝統において生まれ、現在では世界的に受容されている禅仏教を中心とした仏教学の教育・研究を通じて、文献学と宗教的実践の方法を身につけ、アジアの伝統文化とその国際的な広がりについての深い理解を持つとともに、それを現代社会が抱える諸問題の解決へと応用でき、また寺院後継者としての必要な知識と素養を習得させる」（カリキュラムポリシー）に基づき教育課程を編成している。

具体的には文献研究から実習に至るまで多彩で特徴的な科目が数多く設けられており、国や思想の領域を超えて学びの世界を大きく広げ、充実した教授陣のもと、仏教・禅を基礎から学び、歴史・思想・文化芸術など仏教・禅に関わる幅広い研究領域を、様々な角度から発展的に学んでいくことができる教育課程の編成となっている。

なおこのたびの定員変更に基づく教育課程の変更はなく、学部共通科目および他学科、他学部への影響はない。

イ 教育方法及び履修指導方法の変更内容

文学部仏教学科の教育方法については、知識の理解を目的とする教育内容については、

講義形式を中心とした授業形態を採るとともに、態度・志向性及び技術や技能の習得を目的とする教育内容については、演習形式による授業形態を採ることとし、また、理論的知識や能力を実務に応用する能力を身に付けることを目的とする教育内容については、実習形式や実践形式による授業形態を採ることとする。全体にアクティブラーニング（能動的な学修）の手法を取り入れ、内容の修得を確実にする。また、履修指導方法については、カリキュラムマップに基づいて知識・技能・態度・キャリア形成の4領域について、醸成（1回生次）向上（2回生次）深化（3回生次）自己実現（4回生次）の各段階において履修を推奨科目を設定し、履修指導を行っている。

なお定員変更に基づく教育方法及び履修指導方法の変更はなく、また他学部他学科への影響もない。

ウ 教員組織の変更内容

仏教学科の教員組織は、現在専任教員数7名（設置基準上の必要専任教員数は6名。大学設置基準別表1参照）で構成されており（7名全て教授）、バラエティーに富む教員陣により同学科の教育課程は担保されている。入学定員・収容定員変更により平成32年度時点では収容定員数が180名となり、設置基準上の専任教員数は5名で足りるが、本学は現行の専任教員数7名を減ぜず、変更前と比べて、教員1人あたりの学生数は少なくなることから、むしろ教員組織の面からみた教育の質の保障は向上しているといえる。

（2）文学部日本史学科

ア 教育課程の変更内容

日本史学科は、「日本史（古代史、中世史、近世史、近現代史）、考古学、民俗学、美術史学、博物館学等の教育・研究を通じて、日本の歴史と文化についての高度な専門的知識と、史料を解読・分析して歴史像を構成する文献史学の方法、文化財を調査・保存・活用する高度な方法を身につけ、そうした知識と方法を社会に還元して、次の時代へと継承する能力を習得させる」（カリキュラムポリシー）に基づき教育課程を編成している。

具体的には、古代史・中世史・近世史・近現代史という日本史の全ての時代と考古学・民俗学・美術史学・博物館学という文化遺産に関する幅広い分野について科目が設定されている。

なお定員変更に基づく教育課程の変更はなく、他学部他学科への影響はない。

イ 教育方法及び履修指導方法の変更内容

文学部日本史学科の教育方法については、知識の理解を目的とする教育内容については、講義形式を中心とした授業形態を採るとともに、態度・志向性及び技術や技能の習得を目的とする教育内容については、演習形式による授業形態を採ることとし、また、理論的知識や能力を実務に応用する能力を身に付けることを目的とする教育内容については、実習形式や実践形式による授業形態を採ることとする。全体にアクティブラーニング（能動的な学修）の手法を取り入れ、内容の修得を確実にする。また、履修指導方法については、カリキュラムマップに基づいて知識・技能・態度・キャリア形成の4領域について、醸成

(1 回生次) 向上 (2 回生次) 深化 (3 回生次) 自己実現 (4 回生次) の各段階において履修を推奨科目を設定し、履修指導を行っている。

なお定員変更に基づく教育方法及び履修指導方法の変更はなく、また他学部他学科への影響もない。

ウ 教員組織の変更内容

日本史学科の教員組織は、現在専任教員数 7 名（設置基準上の必要専任教員数は 6 名。大学設置基準別表 1 参照）で構成されており（教授は内 3 名）、バラエティーに富む教員陣により同学科の教育課程は担保されている。入学定員・収容定員変更により、現在よりも入学定員は 5 名増、収容定員は平成 34 年度時点では 20 名増（収容定員 260 名）となるが、設置基準上の必要専任教員数は 6 名で変更はない。変更後も専任教員数は 7 名を配置し、教員 1 人あたりの学生数は多くなるが、設置基準上の必要専任教員数を 1 名超過した専任教員数を配置する教員組織体制は変わらず、変更前と比べて、教員組織の面からみた教育の質の保障は同等以上に担保されている。

(3) 文学部日本文学科

ア 教育課程の変更内容

文学部日本文学科は、「日本の上代から近代までの日本文学、日本語学の高度な理論や知識、研究方法、さらに書道の理論と技術の教育・研究を通じて、日本文学や日本語、書道をはじめとする日本の伝統文化についての高度な知識と深い方法を習得し、周辺の学問に対する幅広い理解力を持ち、日本人のもつ深い精神性を身につけ、自立できる人間に成長し、文学や文化を次代へと継承することができる能力を習得させる」（カリキュラムポリシー）に基づき教育課程を編成している。

日本文学科は日本文学コースと書道コースの 2 コース制を設置しており、それぞれのコースで教育課程の編成も異なる。日本文学コース（日本文学・日本語学）は、上代・中古・中世・近世・近現代の各時代の文学作品を中心に資料や文献を使って解釈するとともに、その意義や文学史的な位置づけを考える科目を中心に、また言葉の問題を扱う「日本語学」は、文献や実例を通して、言葉の歴史と展開を研究する科目を中心に教育課程を編成している。書道コースは、日本文学科共通の基礎的な専門科目を前提として、書の歴史、理論書道技術の習得ができる科目を数多く開講している。

日本文学科の入学定員変更（10 名増員）に伴い、平成 31 年度から学生にとって魅力ある教育課程への一部変更を検討している。具体的には日本語関連の科目を更に充実させることにより、本学別科留学生が進学しやすい教育課程に変更するとともに、現代の青少年に関心の高い近現代文学・ライトノベル文学・マンガ関連の科目を充実させることを検討している。

イ 教育方法及び履修指導方法の変更内容

文学部日本文学科の教育方法については、知識の理解を目的とする教育内容については、講義形式を中心とした授業形態を採るとともに、態度・志向性及び技術や技能の習得を目

的とする教育内容については、演習形式による授業形態を採ることとし、また、理論的知識や能力を実務に応用する能力を身に付けることを目的とする教育内容については、実習形式や実践形式による授業形態を採ることとする。全体にアクティブラーニング（能動的な学修）の手法を取り入れ、内容の修得を確実にする。また、履修指導方法については、カリキュラムマップに基づいて知識・技能・態度・キャリア形成の4領域について、醸成（1回生次）向上（2回生次）深化（3回生次）自己実現（4回生次）の各段階において履修を推奨科目を設定し、履修指導を行っている。なお知識領域と技能領域においては前述したように、日本文学科が設定する日本文学コースと書道コースに応じた履修科目の設定を行っている。

なお定員変更に基づく教育方法及び履修指導方法の変更はなく、また他学部他学科への影響もない。

ウ 教員組織の変更内容

日本文学科の教員組織は、現在専任教員数6名（設置基準上の必要専任教員数は6名。大学設置基準別表1）で構成されており（6名全て教授）、バラエティーに富む教員陣により同学科の教育課程は担保されている。入学定員・収容定員変更により、現在よりも入学定員は10名増、収容定員は平成34年度時点では40名増（収容定員240名）となるが、設置基準上の必要専任教員数は6名で変更はない。変更後、完成年度までに、2名の専任教員が定年退職するが、教育課程の変更に伴い平成30年度に近現代文学を専門とする専任教員を1名増員、平成31年度にはポップ文学に関する教員をさらに1名増員することにより、教員専任教員6名（教授は内6名）を配置する予定である。したがって、変更前と比べて、教員組織の面からみた教育の質の保障は同等以上に担保されている。

（4）社会福祉学部臨床心理学科

ア 教育課程の変更内容

社会福祉学部臨床心理学科は、「臨床心理学の理論と技術を修得する組織的な教育研究を通じて、利他の精神による社会への参加・貢献の精神と他者を認め、理解する能力を身に付け、この分野における高度の知識を身につけ人間生活上の諸問題の解決に貢献できる能力を習得させる」（カリキュラムポリシー）に基づき教育課程を編成している。

具体的には、臨床心理学、発達心理学、心理療法学、精神医学などの専門分野に関する科目を数多く設定するとともに、平成29年度から、学生が希望する進路就職にあわせて学べる6つのコース（「心理学ジェネラルコース」「企業就職志望コース」「公務員志望コース」「精神保健福祉士・社会福祉士資格取得コース」「臨床心理士養成大学院進学コース」「特別支援学校教諭免許取得コース」）を設定することにより、各コースに応じた履修モデルを学生に提示し履修指導を行っている。

なお、今回の収容定員変更に係る教育課程の変更であるが、特別支援学校教諭養成に係る教育課程が平成31年度に発達教育学部に移行することに伴い関連科目が平成31年度臨床心理学科入学生適用の教育課程から削除されるが、平成30年度以前入学の在生学生について

ては、入学時の教育課程を維持することにより対応する。

イ 教育方法及び履修指導方法の変更内容

社会福祉学部臨床心理学科の教育方法については、知識の理解を目的とする教育内容については、講義形式を中心とした授業形態を採るとともに、態度・志向性及び技術や技能の習得を目的とする教育内容については、演習形式による授業形態を採ることとし、また、理論的知識や能力を実務に応用する能力を身に付けることを目的とする教育内容については、実習形式や実践形式による授業形態を採ることとする。全体にアクティブラーニング（能動的な学修）の手法を取り入れ、内容の修得を確実にする。また、履修指導方法については、カリキュラムマップに基づいて知識・技能・態度・キャリア形成の4領域について、醸成（1回生次）向上（2回生次）深化（3回生次）自己実現（4回生次）の各段階において履修を推奨科目を設定し、履修指導を行っている。なお、知識領域においては前述したように臨床心理学科が設定する6つのコース（「心理学ジェネラルコース」「企業就職志望コース」「公務員志望コース」「精神保健福祉士・社会福祉士資格取得コース」「臨床心理士養成大学院進学コース」「特別支援学校教諭免許取得コース」）に応じた履修科目の設定を行っている。

なお定員変更に基づく教育方法及び履修指導方法の変更はなく、また他学部他学科への影響もない。

ウ 教員組織の変更内容

臨床心理学科の教員組織は、現在専任教員数9名（設置基準上の必要専任教員数は8名。大学設置基準別表1、備考三）で構成されており（教授は内4名）、バラエティーに富む教員陣により同学科の教育課程は担保されている。入学定員・収容定員変更により、現在よりも入学定員は5名増、収容定員は平成34年度時点では20名増（収容定員340名）となるが、設置基準上の必要専任教員数は8名で変更はない。

そして変更後においても、専任教員数9名（教授は内4名）を配置し、変更前と比べて、教員組織の面からみた教育の質の保障は同等以上に担保されている。

（5） 発達教育学部発達教育学科

ア 発達教育学部の教育課程について

発達教育学部では、教育研究上の目的や人材養成の目的を達成するため、教育課程を「基礎教育科目」および「専門教育科目」の2つの大きな区分で構成する。「基礎教育科目」については、中央教育審議会答申において身につけるべき教養として挙げられている「目標の実現のために主体的に行動していく力」を踏まえたうえで、これまでに身につけてきた豊かな人間性や社会の中での自己の役割や在り方を認識し、より高いものを目指していくことを目的として、「教養科目」「外国語科目」「体育科目」「情報処理科目」「キャリア科目」の科目群で構成する。

また、「専門教育科目」は、専門領域における基礎的な知識を体系的に理解することを目的として、教育学・保育学を構成している主要分野に関する基礎的な知識の修得を重視す

るとともに、理論的知識や能力を実務に応用する能力の修得といった観点を踏まえたうえで、基礎・基本を重視し、専門の骨格を正確に把握させるとともに、科目間の関係や履修の順序、単位数等に配慮し、系統性と順次性のある教育課程を編成することから、「演習科目群」、「専門基幹科目群」、「教職専門科目群」から構成する。そして「教職専門科目群」は、その科目特性、学生が取得を目指す免許種に応じて「教職専門科目群A系～D系」「特別支援教育プログラム」「教育実習プログラム」に分類される。

かかる教育課程を前提として、発達教育学部発達教育学科では、幼小接続、小中接続さらには特別支援教育の通常学校への波及など教育制度の多様化・柔軟化、それに基づく教員の多免許種取得への社会的要請に基づき、複数免許種取得を前提とした以下のようにコース制を採用し、学生は希望にもとづいて各コースに所属して学ぶこととする。なお、学生には所定の複数免許・資格の取得を目指して学ぶことを推奨するが、それを卒業の要件とするものではない。

<幼児教育コース>

保育・幼児教育と養護に関する理論と実践を学ぶ。四年間での取得を保障する免許は、保育士・幼稚園教諭一種免許・養護教諭一種免許である。

<初等教育コース>

幼稚園における幼児教育と小学校における初等教育に関する理論と実践を学ぶ。四年間での取得を保障する免許は、幼稚園教諭一種免許・小学校教諭一種免許である。

<義務教育学校（保健体育）コース>

小学校における初等教育と中学高等学校における保健体育に関する理論と実践を学ぶ。四年間での取得を保障する複数免許は、小学校教諭一種免許・中学校教諭（保健体育）・高等学校教諭（保健体育）である。

また、上記免許状のほか、幼稚園、小学校、中学校、高等学校のいずれかひとつを基礎資格とした上で、幼稚園・特別支援学校教諭免許、小学校・特別支援学校教諭免許、中学校・特別支援学校教諭免許、高等学校・特別支援学校教諭免許の取得は可能である。たとえば、初等教育コースに所属する学生が思春期・青年期についての理解をした上で小学校のみの免許状を取得し、特別支援学校教諭の免許状をとることなどを想定している。

なお、発達教育学部の教育課程が他学部他学科に及ぼす影響は次のとおりである。

まず、発達教育学部は社会福祉学部児童福祉学科を基礎として改組転換することから、児童福祉学科は、発達教育学部設置に伴い平成 31 年度募集停止を行う。もともと平成 30 年度以前児童福祉学科入学者には、従前のカリキュラムが保障される。

つぎに発達教育学部設置に伴い、従来、「基礎教育科目・体育科目群」で開講されていた「スポーツ心理学」「スポーツ社会学」「救命救急処置」「運動障害と予防」「体力測定と評価」「運動科学論Ⅰ」「運動科学論Ⅱ」「アダプテッドエクササイズ論」「健康運動処方論」「丸ごと健康学」「スポーツ栄養学」の 11 科目を発達教育学部の「教職専門科目・D系」において開講することとなった。もともとこの 11 科目については「教職専門科目・D系」にお

いて開講されるものの、「基礎教育科目・総合科目群・発達教育学科提供科目」としても位置付けられるので、従来どおり他学部他学科生も受講可能であり、影響は生じない。

また、従前社会福祉学部臨床心理学科に設置していた特別支援学校教諭養成に係る教育課程が平成 31 年度に発達教育学部に移行することに伴い関連科目が平成 31 年度臨床心理学科入学生適用の教育課程から削除されるが、平成 30 年度以前入学の在在学生については、入学時の教育課程を維持することにより対応する。

イ 発達教育学部の教育方法及び履修指導演法について

上記のように発達教育学部においては、専門教育科目については、取得する免許・資格に必要な多くの科目が設定されており、その効果的な履修の仕組みが必要である。そこで、先述した、幼児教育コース、初等教育コース、義務教育学校（保健体育）コースごとに奨励する複数の免許・資格を取得するための履修モデルを学生に提示して履修指導を行う。

発達教育学部における授業方法は、知識の理解を目的とする教育内容については、講義形式を中心とした授業形態を採るとともに、態度・志向性及び技術や技能の習得を目的とする教育内容については、演習形式による授業形態を採ることとし、また、理論的知識や能力を実務に応用する能力を身に付けることを目的とする教育内容については、実習形式や実践形式による授業形態を採ることとする。全体にアクティブラーニング（能動的な学修）の手法を取り入れ、内容の修得を確実にする。特に専門教育科目の教職専門科目である「教職専門科目群A系～D系」「特別支援教育プログラム」における教科の指導法等の科目については、講義の組み立てや講義法の工夫、教材の選択等において、特にこれを意識し、主体的・能動的な学修となるように配慮する。

授業の内容に応じた学生数の設定については、授業科目ごとの授業形態に則した教育目的を効果的かつ確実に達成するために、講義形式は 130 人、演習形式は 30 人、実習形式及び実践形式は 40 人程度とする。なお、教育目的を効果的かつ確実なものとするため、必要に応じて授業補助員を配置するなどの対応を行うこととする。

なお発達教育学部の教育方法及び履修指導方法は他学部・他学科に影響を及ぼさない。

ウ 発達教育学部の教員組織について

発達教育学科は、幅広い教育学的教養を備えた、幼児教育、初等教育、中等教育及び特別支援教育に携わる人材を養成することが主たる目的であるので、以上の各分野を担当できる教員で編成する。

発達教育学科の専任教員は 30 名で編成する。その主な分野的内訳は、幼児教育学・教育学・保育分野 13 名、初等教育分野 8 名（国語科教育、算数科教育、理科教育、図画工作科・美術教育、体育科教育、音楽科教育、生活科・社会科教育）、特別支援教育分野 4 名（特別支援教育概論、知的障害者教育、肢体不自由者教育）、養護教育・保健分野 4 名（公衆衛生学、学校保健、看護学）、体育分野（体づくり運動、体育社会学）1 名である。

30 人の学科教員については、「教職課程認定基準」及び「指定保育士養成施設指定基準」に定められる各課程の必要専任教員数を充足するよう、各専攻分野における主要分野の授

業科目数や単位数に応じて、教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する教員を配置している。

以下、発達教育学科における主要分野・専門領域である教育学・保育学に関する、理論的な知識や能力修得を念頭にいた「専門教育科目」の教員編成について詳説する。

「専門教育科目（以下、省略）」の専門基幹科目群の 40 科目は、必修、選択科目ともに主要科目であり、主に専任の教員が担当し、専任教員に適任がない 9 科目は、兼任・兼任とする。教職専門科目群 149 科目については、教職専門科目 A 系 42 科目のうち、35 科目を専任教員が担当する。7 科目は授業科目に応じて他学科からの兼任又は兼任とする。教職専門科目 B 系 38 科目については、25 科目を専任教員が担当する。専任教員に適任がない科目のうち、13 科目は、授業科目に応じて他学科からの兼任又は兼任とする。教職専門科目 C 系 18 科目については、13 科目を専任教員が担当する。専任教員に適任がない科目のうち、5 科目は、授業科目に応じて他学科からの兼任又は兼任とする。教職専門科目 D 系 28 科目については、3 科目を専任教員が担当する。専任教員に適任がない科目のうち、25 科目は、授業科目に応じて他学科からの兼任又は兼任とする。特別支援教育プログラムの 19 科目については、10 科目を専任の教員が担当する。専任教員に適任がない科目のうち、9 科目は、授業科目に応じて他学科からの兼任又は兼任とする。教育実習プログラムの 10 科目、演習科目群の演習および発達教育学研究の 5 科目は、専任教員が担当する。

開設初年度の平成 31 年度時点の発達教育学科専任教員 30 名の職位構成は、教授 10 名、准教授 6 名、講師 9 名、助教 5 名である。割合は教授 33%、准教授 20%、講師 30%、助教 17% である。また、学位取得状況は、博士 8 名、修士 21 名、学士 1 名であり、学部学科の性格を考えると、研究実績の高い教員と現場経験の豊富な教員がバランスよく配置されているといえる。教員の性別は男性 21 名、女性が 9 名であり、女性の割合は 30%となっている。また、年齢構成は、60 歳代が 19 名、50 歳代が 5 名、40 歳代が 2 名、30 歳代が 5 名で、平均年齢は 57 歳となる。60 歳代の教員が多いが前身である社会福祉学部児童福祉学科において培ってきた教育研究水準の維持と学科運営の継続性の観点、ならびに研究実績が高く、現場経験豊富な教員を発達教育学科設置に向けて新規採用したことを考慮すると適切に配置されていると判断できる。なお、30 名の専任教員は、発達教育学部発達教育学科の基礎となった社会福祉学部児童福祉学科からの移行者が 9 名、他学部他学科等からの移行者が 4 名、他大学等からの新規採用予定者が 17 名である。それぞれが、前所属先において、長年あるいは一定の教育実績と十分な研究業績を有している。学科会議等を通して、全ての教員が協働して、発達教育学科の教育研究の活性化が図られる体制を確立する。新規採用予定者 17 名については、採用元から同意を得ており採用計画に沿った新規採用が可能と考える。

(6) 大学全体の施設・設備の変更内容

本学は、平成 31 年度に教員養成を主たる目的とする発達教育学部の設置を予定している。

なお、発達教育学部と同様に教員養成を長年行ってきた児童福祉学科（平成 31 年度から募集停止）は入学定員 80 名収容定員 320 名の学科規模であったのに対して、発達教育学部は入学定員 130 名収容定員 520 名の学科規模となり、大学全体に見れば入学定員 50 名収容定員 200 名の増員となる。もっとも、本学はもともと入学定員 525 名収容定員 2,100 名の規模の大学であったが（平成 28 年 3 月 31 日当時）、平成 28 年 4 月 1 日より文学部文化遺産学科（入学定員 60 名収容定員 240 名）、文学部創造表現学科（入学定員 60 名収容定員 240 名）を募集停止し、現行の入学定員 405 名収容定員 1,620 名に至った経緯がある。したがって、入学定員 50 名収容定員 200 名の定員増加により入学定員 455 名収容定員 1,820 名の定員規模となったとしても、平成 28 年 3 月 31 日当時以降建物教室数等の減少がないことから、十分な教育環境を提供できる施設設備を有しているといえよう。したがって施設設備面については大きな変更はない。

もっとも、発達教育学部は、保育士、幼稚園教諭一種免許、養護教諭一種免許、小学校教諭一種免許、特別支援学校教諭一種免許、中学校教諭一種免許（保健体育）、高等学校教諭一種免許（保健体育）の計 1 資格 6 免許種の付与を予定していることから、かかる免許資格に対応した施設設備でなければならない。したがって以下、発達教育学部設置に伴う施設設備について記載する。

●個人研究室（12 室 20.2 m²、3 室 21 m²）

発達教育学部の専任教員全員 22 名についての個人研究室を配置する（なお嘱託専任教員については 2 人 1 組の相部屋）。内訳は、発達教育学部専任教員研究室は発達教育学部のメイン棟である拈花館に 12 室、教員研究室・事務棟である栽松館に 3 室である（予定）。なお、発達教育学部設置に伴い他学部他学科教員の研究室の移動はありえるが、他学部他学科の専任教員の研究室数自体の減少はない。

【主な設備・器具】

書棚、デスク、椅子等

●発達教育学部共同研究室（1 室 40.8 m²）

発達教育学部教員相互のコミュニケーションを図るためおよび共同研究を行う場として共同研究室を備える。この発達教育学部共同研究室は、元児童福祉学科共同研究室でありこれを引き継ぐ形となる。

【主な設備・器具】

書棚、デスク、椅子等

●発達教育学部資料室（1 室 38.0 m²）

発達教育学部に関する書籍については、多くは図書館に収蔵されるが、拈花館は発達教育学部メイン棟であり、教員が関連書籍へのアクセスを図りやすくするため、拈花館に資料室を設け、かかる関連書籍の一部を収蔵してある。また発達教育学部では小学校教諭免許課程を設置し、「初等国語」「初等算数」「初等社会」等各教科に関する科目や指導法に関する科目を置く。そこでかかる科目に関連する器具についてもこの資料室に収納される。

この発達教育学部資料室は、元児童福祉学科資料室でありこれを引き継ぐ形となる。

【主な設備・器具】

発達教育学部関連書籍、作文指導用黒板、教員用習字セット、世界地図、日本地図、地球儀 4 個、大直線定規、大三角定規、大コンパス、平面図形ドット黒板、棒・折れ線グラフ黒板等

●教職共同研究室 (1 室 62.8 m²)

発達教育学部は、教員養成を目的とする学部であることから、拈花館において教職課程に関する研究室を備える。この教職共同研究室においては教員採用試験対策等の就職活動に向けての学習スペースにも使用されることとなる。この教職共同研究室は、発達教育学部設置に伴いパソコン教室（情報処理教室）から用途変更を行ったものである。本学はパソコン教室（情報処理教室）を他に有しており、残存のPC教室でも十分に情報処理学習等を行うことから用途変更を行った。

【主な設備・器具】

書棚、デスク、椅子等

●音楽演習室 (2 室 117.6 m²、119.4 m²)・ピアノ室 (10 室 7.6 m²×1、9.7 m²×3、9.9 m²×1、15.2 m²×3、17.0 m²×1、17.2 m²×1) 音楽準備室 (17.0 m²) 楽器収納庫 (40.8 m²)

児童福祉学科が幼稚園教諭免許課程を設置しているが、今回発達教育学部設置により新たな免許種として、小学校教諭免許を設置することにより、新たに「音楽表現」「初等音楽」などの科目を新設する。またピアノ実技能力が、現場では強く求められていることから、発達教育学部では特にピアノ実技能力に力を入れた科目立てを行っている（「ピアノ入門演習」「ピアノ実技」）。本学は既に音楽演習室2室、防音設備つき個人レッスンが可能なピアノ室10室、さらには各種楽器を収納する音楽準備室を備えており、発達教育学部においても引き続きこれを使用する。

【主な設備・器具】

電子ピアノ 50 台（音楽演習室）グランドピアノ 1 台（音楽演習室）アップライトピアノ 10 台（ピアノ室）立奏木琴等鍵盤楽器、リコーダー等管楽器、大太鼓等打楽器、クラシックギター等弦楽器など（楽器収納庫）

●図画工作室 (1 室 119.2 m²)・図画工作準備室 (1 室 24.8 m²)

児童福祉学科が幼稚園教諭免許課程を設置していることから本学は当初より図画工作室・図画工作準備室を備えている。発達教育学部では幼稚園教諭免許課程において「初等図画」「保育内容（人間関係）」「保育内容（言葉）」等制作が必要な講義で使用する。

【主な設備・器具】

絵画作品乾燥棚、木工用具収納棚、粘土作品乾燥棚、糸のこ盤、糸のこ台、七宝電気炉、七宝焼制作セット、多目的整理スタンド、画用紙整理ケース、システム戸棚、液晶プロジェクター、電動巻上スクリーン、パワーアンプ等（図画工作室）色立体、展示板、木工具セット、画板 50 枚、イーゼル 50、版画作業板 50 枚、彫刻刀セット 50 セット、粘土板 50

枚、小刀 50 枚（図画工作準備室）

●保健学実習室（1 室 158.4 m²）

児童福祉学科が保育士養成課程と養護教諭免許課程を設置していることから当初より保健学実習室を備えている。上記 2 つの免許課程を置く発達教育学部においても、これを継承利用する。具体的には「看護学 I II」「児童保健学演習」「児童栄養学演習」「乳児保育」等の科目で使用する。

【主な設備・器具】

流し台、洗濯機、IH 調理器 5 台、冷蔵庫、卓上バス 10 台、沐浴人形 10 体、乳児用衣服一式、巻尺 10、体温計 10 本、氷枕 10、救急箱 2 ケース、洗面器 10、哺乳瓶 10 等

●リトミック室（1 室 406.9 m²）

児童福祉学科が保育士養成課程ならびに幼稚園教諭 1 種免許課程を設置していることから、児童の身体活動や音楽表現活動に着目してリトミック室を当初より設置している。また発達教育学部においては、上記課程のみならず小学校教諭免許課程も設置するのでかかる課程に対応する科目もリトミック室で行うことを予定している。具体的には「体育実技 X」「保育内容 I（健康）」「初等科教科法（体育）」等の科目で使用する。

【主な設備・器具】

グランドピアノ 1 台、自立式スクリーン、DLP プロジェクター、可動式ステージ等

●運動用倉庫（1 室 72.2 m²）

リトミック室で児童の身体活動に関する科目を行うため各種運動用具が必要となる。かかる運動用具を保管するため、運動用具倉庫を当初より設置している。

【主な設備・器具】

ダブル平均台、カラーボール 50 個、跳び縄 10 本、バトン 5 本、移動式影絵スクリーン付き人形劇舞台、コンパクトワイド人形劇舞台、ユニットカーペット 16 枚組 4 色、ソフトドッチボール等

●理科・家政実習室（1 室 90.7 m²）理科準備室（1 室 45.4 m²）

発達教育学部では小学校教諭免許課程において「理科実験演習」「初等理科」「初等科教育法（理科）」等の科目を新設する。これに対応すべく現存の家政実習室を改造し、理科・家政実習室を設置する。なお理科・家政実習室は、社会福祉学部社会福祉学科との共用となる。

【主な設備・器具】

実習台 8 台、アイロン台 15 台、アイロン 15 個、ミシン 50 台、裁縫用具一式 50 台（理科・家政実習室）理科実験用ミニコンロ 13 台、天体望遠鏡、双眼実体顕微鏡 12 台、電源装置、人体骨格模型、人体解剖模型、電子天秤 13 台、デジタル温度計 13 個、対流実験器 13 台、ポリビーカー 13 台、三角フラスコ 13 台、電気冷凍冷蔵庫、薬品庫等（理科準備室）

●調理実習室（1 室 90.7 m²）

児童福祉学科が従前より保育士養成課程科目、養護教諭課程科目で使用していたが、発

発達教育学部においても保育士課程、小学校教諭 1 種免許課程、養護教諭課程を設置することから「児童栄養学」「児童栄養学演習」「初等科教育法（家庭科）」の科目に対応すべく調理実習室を継承利用する。なお調理実習室は、社会福祉学部社会福祉学科との共用となる。

【主な設備・器具】

実習台 8 台、炊事用具セット 15 台、食器 5 人用セット 12 セット、自動炊飯器 16 個、まな板包丁セット 16 セット、電気冷凍冷蔵庫、介護食ディスプレイ等

●運動場

本学はメインキャンパスの敷地内において運動場を有しており、体育実技関連の授業を行う上で学生の利便性が図られている。発達教育学部では中学高等学校教諭免許（保健体育）課程を設置することから、運動場を「球技Ⅲ（ベースボール型）」「陸上競技」等の科目で使用する。なお、かかる科目に関連する器具・用具については、自適館地下倉庫において収納する。

【主な設備・器具】

フットサルゴール（運動場）リレー用バトン、ハードル 30 台、ハードル用運搬車、走り高跳び用スタンド、高跳びバー、線引き、ソフトボール用具セット、バッティングテイク、ベースセット、体育用大太鼓等（自適館地下倉庫）

●体育館（メインアリーナ・サブアリーナ）

本学はメインキャンパスの敷地内において真人館に体育館施設として 1 階にサブアリーナ、2 階にメインアリーナを設置しており学生の利便性が図られている。本学では全学基礎教養科目として「体育実技Ⅲ」「体育実技Ⅴ」等の科目を体育館で行っている。発達教育学部では中学高等学校教諭免許（保健体育）課程を設置することから、体育館で「球技Ⅰ（ネット型）」「球技Ⅱ（ゴール型）」「ダンス」「器械運動」「武道（柔道）」「体づくり運動」等の科目で使用する。なお、かかる科目に関連する器具・用具については真人館 2 階メインアリーナ横の用具庫（25 m²）において収納する。

【主な設備・器具】

音響用設備（アンプ、スピーカー等）、バスケットボール（小学校用）24 個、バレーボール（小学校用）24 個、跳び箱、ロイター版、マット、ボール用かご、平均台、柔道畳 50 枚、柔道畳運搬車、体操用輪 5 本セット 6 組、体操用輪用整理台（真人館 2 階用具庫）。

●テニスコート

本学はメインキャンパスの敷地内においてテニスコートを設置しており学生の利便性が図られている。本学では全学基礎教養科目として「体育実技Ⅰ」「体育実技Ⅺ」等の科目をテニスコートで行っている。発達教育学部では中学高等学校教諭免許（保健体育）課程を設置することから、テニスコートで「球技Ⅰ（ネット型）」の科目で使用する。

【主な設備・器具】

ネット（テニスコート）ラケット・ボール（テニスコート物置）

●プール

発達教育学部では中学高等学校教諭免許（保健体育）課程を設置することから、「水泳」の科目を開講する。なお本学ではプールを有していないことから、「水泳」の授業を行うために株式会社スイトピア（京都府京都市右京区太秦森ヶ東町 18 本学から 1. 1 km、自転車で 10 分）のプール施設を借りる予定をしており、学生の利便性を最大限に図っている。